

第1部 事業報告書

航空医学研究センターは、航空機乗組員の航空身体検査の実施、航空に関する医学的・人間工学的な研究の推進、航空医学等に関する知識の普及及び指導を図り、もって民間航空の安全に資することを目的としている。

平成28年度においてもこれらの目的を達成するため、以下のとおり各事業を実施した。

1. 検査事業

当センターにとって収入の柱である検査事業については、航空身体検査を受ける航空機乗組員にとって受検しやすい体制及び施設にて効率的に実施するとともに、検査コストの低減に努めた。

平成28年度は、全日本空輸(株)の身体検査の安定的な受注、航空大学校その他大学校の入試時身体検査の継続的な受注、その他身体検査の継続的受注などにより、収入は180,342,417円(前年比99.9%)となり、昨年度に続き経営基盤の安定に貢献する結果となった

(1) 航空身体検査等

航空運送事業に従事する航空機乗組員を対象に、航空法に基づく航空身体検査及び加齢航空機乗組員の付加検査を実施した。

航空身体検査は、内科、眼科、耳鼻咽喉科及び精神神経科の4科においてそれぞれ専門医による体制で実施した。

航空身体検査については全日本空輸(株)が2,447件(前年比98.0%)とほぼ前年並みであったが、他航空会社等が56件(前年比58.3%)と前年より減少した。

一方、全日本空輸(株)の航空機乗組員の社内身体検査および他航空会社の航空機乗組員の採用時身体検査については増加し、安定的な収入に貢献した。

加齢付加検査については65歳時航空身体検査付加検査(13件実施)も含め411件(前年比79.7%)の実施となった。

その結果、航空身体検査等収入合計では145,389,630円(前年比98.5%)となり、2,264,142円の減収となった。

(2) 大学入試等の身体検査

航空大学校の入試時身体検査については例年どおり受注した。またその他大学については、桜美林大学・法政大学・崇城大学

の入試時検査を実施した。

その結果、収入は 33,253,947 円（前年比 101.4%）となり 455,144 円の増収となった。

（３）その他の身体検査

低圧チャンバーの体験希望者からの要請に基づき、関係機関と調整の上必要な身体検査を実施するとともに、従来から単発的に申請のあった鉄道車両運転士に対する視力検査を実施した。

２．調査研究事業

航空医学の発展を通して航空の安全に寄与するため、引き続き航空身体検査のより適切な運用を検討し、航空医学が当面する諸問題や内外の航空医学に関する諸動向等について調査をしつつ討議を行い、下記の項目について具体的な研究を行った。

（１）自主調査研究

①航空医学懇談会の実施

当センターにおける調査研究活動および普及啓発活動のニーズを発掘するとともに、当センターにおける活動成果の普及に関する調整等を行うことを目的として、今年度より航空医学関係者が集い議論する場としての航空医学懇談会を立ち上げ、３回の会合を開催した。

機内搭載医薬品等の見直し、航空業界の調査研究ニーズの把握等を実施した。

策定した機内搭載医薬品等の見直し案は、平成 29 年 1 月、航空局へ提出した。

（２）航空局等からの委託を受けて行う調査研究等

①加齢乗員の現状等及び定期航空運送事業者における健康管理体制の現状に関する調査

平成 26 年 7 月の国の「乗員政策等検討合同小委員会とりまとめ」を踏まえ、操縦士不足を乗り越えるため 65 歳以上の操縦士を活用する可能性等について当センターが航空局より受託し実施した調査研究の有識者委員会において検討が行われ、平成 27 年 3 月 30 日付けで乗員の年齢上限が 64 歳から 67 歳に引き上げられた。また、同有識者委員会においては、年齢上限引き上げ後の状況について、毎年度検証を行い、必要に応じて見直しを行うもの

とされた。

本調査は、上記を踏まえ、乗員の年齢上限引き上げ後の状況について、適切な健康管理や乗務管理が行われているか、技能レベルが適切に維持されているか等について調査を行うとともに、諸外国における加齢乗員の状況について調査を行ったものである。また併せて、加齢乗員の増加に伴い「航空身体検査証明審査会」の審査案件の増加が予想されるため、その運営の効率化についても検討を行ったものである。

これに関し、

- a. オーストラリアおよびニュージーランドの航空当局において、当該国における加齢者を含む乗員の身体検査および健康管理等の現状に関する現地調査を実施し、
 - b. 国内 23 の航空会社を対象として、加齢乗員の現状および乗員の健康管理体制に関しアンケート調査を実施し、
- そのうえで、航空医学・航空会社・操縦士関係の有識者を中心とした「加齢乗員の年齢引上げ後の健康管理状況等に関する検討委員会」の事務局を務め、2 回の会合を開催し、とりまとめ等を行った。

3. 普及啓発事業

(1) 指定医講習会の開催

航空局が主催する全国の指定医に対する講習会については、引き続き当センターが受託して実施し、新たな指定医の指導・育成、及び現指定医の検査水準の向上に寄与した。

(2) 指定医療機関相談窓口の運用

航空局の要請により、平成 14 年度から全国の指定医療機関を対象とする相談窓口を開設している。平成 28 年度は電話によるものが 10 件程度、e-mail によるものが 10 件程度であり適切に対応した。指定医や医療関係従事者の質問や相談に答えていくことにより適正な航空身体検査証明の実施に寄与した。

(3) 一般相談窓口の運用

航空機乗組員を志望する学生やその他一般の方々からの質問・相談についても、e-mail や電話により積極的に問い合わせに対応した。平成 28 年度は電話によるものが 50 件程度、e-mail

によるものが 130 件程度であり適切に対応した。

(4) 航空医学に関する講義、講演について

航空大学校、航空保安大学校をはじめ、一般大学・各種団体に対し、航空医学に関する講義、講演を行った。

また航空業界において航空医学及び航空身体検査の適正な運用に関する知識を共有してもらおうべく、公益社団法人日本航空機操縦士協会との共同開催による 4 回目のシンポジウムとして、「エアライン航空医学適性セミナー」を開催した。

また、今年度は FRM 及び FRMS に関する普及啓発に力を入れ、上記セミナーにおいて当該に関し講演を行うとともに、航空会社を対象として複数回の講演会を開催した。

(5) 『Guide for Completing the Application Form for an Aviation Medical Certificate』の発行

「航空身体検査証明申請書記入要領」の英訳本を作成・発行し、昨今の外国人航空機乗組員の増加に伴う翻訳の要望に応え、円滑な航空身体検査の実施に寄与した。

(6) 乗務員の健康管理サーキュラー

航空機乗務員の、航空身体検査への理解や日常の健康管理に役立つ小冊子であるサーキュラーについて、『睡眠－疲労リスク管理は睡眠管理－』を発行した。

(7) ホームページの運営

インターネット上に開設されたホームページについて、通達類の紹介ページの見直し等を進めた他、航空身体検査及び航空医学に関する情報を適時更新し、最新の情報を提供した。

(8) 内外情報の収集

米国の航空宇宙医学会 (AsMA) の年次総会に出席し、欧米における航空宇宙医学会の動き等について情報収集を行った。

以 上